

# マイナ保険証をご利用ください



-本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります-

## マイナ保険証を使うメリット

### ① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が  
自己負担も  
低くなるんだ



### ② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。  
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない  
内容もあるから  
助かるわね



### ③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担を  
しなくて済むわ



- ・ 本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・ 本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1.**

**マイナンバーカードを申請**

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



**STEP2.**

**マイナンバーカードを健康保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



**よくあるご質問**

**マイナンバーカードは安全なの？**

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



**マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？**

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



**どうやって受付するの？**

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



保険証に代わってマイナンバーカードで

# マイナ受付



マイナンバーカードをお持ちの方は  
カードリーダーで受付を！

カンタン  
受付！

## カードリーダーに マイナンバーカードを置いてください



✗ カバーあり

✓ カバーなし



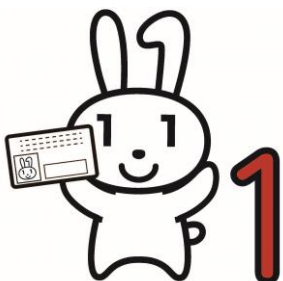
✓ 縦向き

✓ カバー等は外してください

✓ 顔写真を表にして縦向きに置いてください

マイナンバーカードを置いた後は

画面の指示に従って操作してください



受付完了後はマイナンバーカードを  
忘れずにお取りください！

保険証に代わってマイナンバーカードで

# マイナ受付



マイナンバーカードをお持ちの方は  
カードリーダーで受付を！

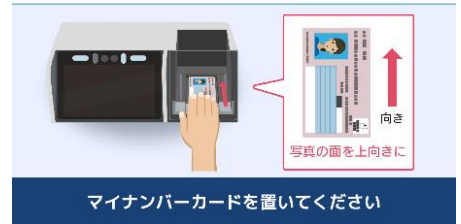
マイナ保険証で受付をする際は顔認証付きカードリーダーを使います。  
画面の指示に沿って受付をしてください。

※利用方法や画面の表示内容に不明点がある場合にはお気軽に職員までお声かけください

1

マイナンバーカードを  
読み取り口に置いてください。

※カバー等は外してください  
※顔写真を表にして縦向きにおいてください



2

認証方法を選択し、本人確認をします。

## ①顔認証



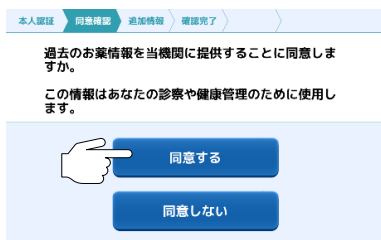
## ②暗証番号



※暗証番号を連続して間違えると不正防止のためロックがかかります  
※認証がうまくいかない方は職員にお声かけください

3

案内に沿って、情報提供の同意可否を選択します。



情報提供に**同意する**と、医師・  
歯科医師・薬剤師が過去の診療  
情報を確認できるようになり、  
データに基づくよりよい医療が  
受けられます。



「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です」と表示された場合は「マイナ受付」の初回登録の方法に沿って対応してください。



4

マイナ受付完了です。  
マイナンバーカードをカードリーダーから取り出してください。  
カードの取り忘れにご注意ください。

# 「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です」と表示された方へ

「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です」と表示された場合以下の手順に沿って対応ください。

1 「継続する」を選択してください。

終了する

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。

継続しますか？（少しお時間をいただきます）

継続する

2 マイナポータルの利用規約を確認し、問題なければ「同意して進む」を選択してください。

終了する

マイナポータルのシステムを利用して、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みをします

マイナポータル利用規約

デジタル庁は、利用者にマイナポータルを利用いただくにあたって、下記のとおりマイナポータルの利用規約を定めます。本利用規約はマイナポータルが提供する各種サービスを利用いただくための利用条件等を定めるものであり、マイナポータルを利用する

同意して次に進む

3 マイナンバーカードの保険証利用登録完了です。「資格情報を取得する」を選択し「マイナ受付」の手順③にお戻りください。

マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました

資格情報を取得する

